

公益財団法人福島県保健衛生協会 行動計画

(策定日) 平成30年 3月29日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日から平成33年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1

育児休業等の制度を周知する

<対策>

平成30年 4月 育児休業等の制度を周知するためのパンフレットを作成

平成30年 6月 職員にパンフレットを配布し制度を周知する

目標 2

育児休業者のための代替要員の確保や業務内容・業務体制の見直し

<対策>

平成30年 6月 育児休業取得時の業務体制の見直しの検討

平成30年 9月 育児休業者所属職場の実情に応じ、代替要員の確保体制の検討

平成31年 4月 必要に応じ育児休業所属部署から事務局に代替要員要求可能とする運用を開始

目標 3

男性の育児休業者を計画期間中に1人以上とする

<対策>

平成30年12月 子が生まれた男性からの意見徴収

平成31年 2月 取得促進のための対策検討

平成31年 4月 管理職会議において取得促進についての説明及び対象者への働きかけの実施